

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。したがって、小中学校や高等学校、大学などの学校、生涯学習センターや市民センターなどの講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などでの学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりし、何かを学び取ることも生涯学習であるといえます。そして、多くの人が生活や仕事の上での必要に応じて、また自分自身の人生を豊かなものにすることを目的として、様々な手段や方法で、生涯学習に取り組んでいます。

社会が様々に変化する中で、市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域が自らの課題を主体的に解決していき、住みよいまちをつくっていくために、個人や仲間との学習及び活動が欠かせません。本市では、市民の自発的な生涯学習活動を支援し、誰もが自分に合った手段で学び、その成果を社会に還元していく生涯学習都市の実現を目指し、平成7年3月に「自ら求め自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を基本理念とする、第1次刈谷市生涯学習推進計画を策定、以降10年ごとに3次にわたる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習推進のための諸施策を展開してきました。

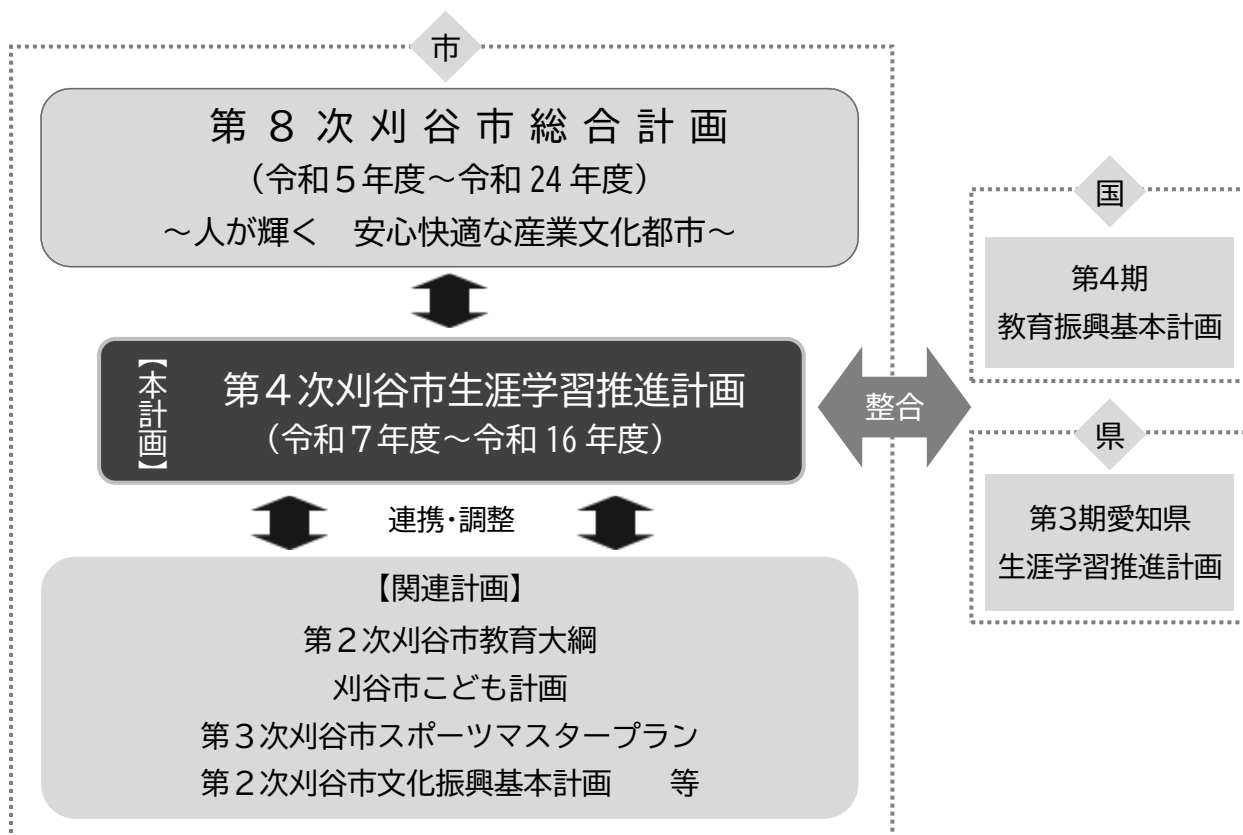
このたび「第3次刈谷市生涯学習推進計画」の最終年度を迎え、本市のこれまでの取組を振り返ると同時に、社会情勢や本市の現状を踏まえ、より効果的な生涯学習の推進に取り組むための指針として、「第4次刈谷市生涯学習推進計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、「第8次刈谷市総合計画」を上位計画とし、「第2次刈谷市教育大綱」「刈谷市こども計画」「第3次刈谷市スポーツマスタープラン」「第2次刈谷市文化振興基本計画」等の関連計画との連携・調整を図りながら策定しました。また、国の「第4期教育振興基本計画」、愛知県の「第3期愛知県生涯学習推進計画」との整合を図っています。

■本計画の位置付けと関連計画



(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。また、目標指標等については、中間年である令和12年度に見直しを行うものとします。

■計画期間

(年度)											
・・・R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17・・・
第3次計画											
策定	第4次刈谷市生涯学習推進計画										
						★ 中間見直し				策定	第5次計画



3 計画の対象

生涯学習とは本来、家庭における教育や学校での教育、社会において行われる様々な教育や自発的な学習等を幅広く含んでいます。本市においても、市政の幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習の支援等に取り組んでおり、本計画はこうした生涯学習に関する取組全体を網羅する、総合的な指針となります。

しかし、生涯学習に関連する事業が主な対象となっている計画は、本計画だけではありません。特に学校教育の分野については、既に「教育大綱」に基づいて定められる毎年度の「学校教育の方針」をはじめとする各種の計画の下、施策が推進されています。また、就学前の子どもを対象とした教育・保育については「こども計画」、スポーツや文化振興の分野については「スポーツマスタープラン」「文化振興基本計画」に基づく施策が行われています。

そこで、これらの生涯学習に関する施策が中心的な課題として位置付けられている計画を有する分野については、本計画の主な対象とはせず、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、それぞれの個別計画に基づくことを基本とします。また、家庭教育についても、その内容については本来各家庭における自主性にゆだねられるものとなっています。

したがって、本計画では幅広い生涯学習の領域のうち、学校教育、家庭教育、スポーツ、文化振興については踏み込んだ記載はしていませんが、学校教育と社会教育の連携や、家庭教育の支援、スポーツや文化活動を含む多様な市民の生涯学習活動の支援等、相互に接続・連携すべき領域が数多く存在していることから、関連計画との整合を図りつつ、幅広い生涯学習の領域全体を振興していくことを目指します。



4 計画の策定体制

(1) 市民意識調査の実施

計画の策定にあたり、本市に居住する中学生以上を対象に、市民の生涯学習についての意見やニーズなどを把握し、施策推進の基礎資料とすることを目的として、生涯学習アンケート調査を実施しました。市民を対象に実施する市民調査と、生涯学習関係団体を対象とする団体調査の2種の調査を実施しています。

■調査の概要

	調査種別	調査対象	調査方法	調査期間
1	市民調査	本市に居住する16歳以上の市民から1,880人を無作為抽出。中学生については全市立中学校(6校)の2年生1学級、合計209人を抽出	郵送配付・郵送またはウェブによる回収(中学生は学校配付・学校またはウェブによる回収)	令和5年 9月20日(水) ~10月5日(木)
2	団体調査	市内で活動する生涯学習関係団体250団体を抽出		

■回収結果

	調査種別	配付数	有効回収数	有効回収率
1	市民調査	市民：1,880 中学生：209 合計：2,089	市民：925 中学生：201 合計：1,126	市民：49.2% 中学生：96.2% 合計：53.9%
2	団体調査	250	173	69.2%

(2) 生涯学習推進会議における審議

本計画について、生涯学習に関わる市民や団体、有識者等の幅広い意見を反映させることを目的として、市民、有識者、関係団体の代表者等から組織された「刈谷市生涯学習推進会議」において、本計画についての意見交換及び審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の案に対し、広く市民から意見を聴取し、計画や今後の施策に反映させることを目的として、令和6年12月2日から令和7年1月6日までの期間に、パブリックコメントを実施しました。